

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

県西部圏域の沿岸市町村は、西から境港市、米子市、日吉津村、大山町、琴浦町で構成されている。漁港の所在との関係は以下のとおり 8 漁港と 4 港湾が位置している。

市町名	漁港名
境港市	境漁港 (特定第三種)・渡漁港 (第一種)、境港
米子市	淀江漁港 (第二種)・皆生漁港 (第一種) 崎津漁港 (第一種)、米子港
大山町	平田漁港 (第一種)・御来屋漁港 (第一種) 御崎漁港 (第一種)、逢坂港
琴浦町	赤碕港

第一種漁港については、該当市町村が管理者となっており、その他種別の漁港については、鳥取県が管理者となっている。

また、圏域内の沿岸及び沖合漁業に係る漁業協同組合は、大きく次の組織がある。

境港市：山陰旋網漁協、鳥取県漁協 境港支所

米子市：米子市漁協、鳥取県漁協 淀江支所

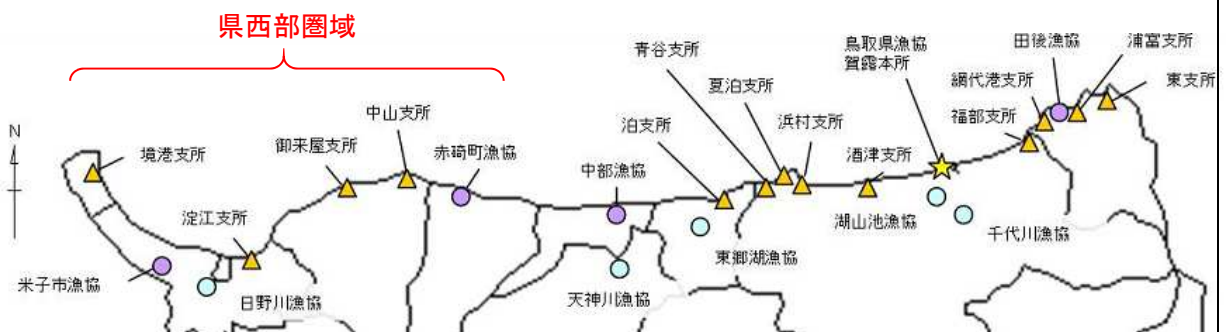
大山町：鳥取県漁協 御来屋支所、中山支所

琴浦町：赤碕町漁協

本圏域の大半の陸揚げは、特定第三種である境漁港が占めており、現在、高度衛生管理型市場整備が進められている。当該漁港が位置する境港市の工業出荷額のうち、水産物製造関係が4割以上を占めており、水産業は基幹産業となっている。

また、沿岸漁業においても大山町から琴浦町にかけて豊かな漁場が形成され、圏内では新規就業者も多く、活気のある地域となっている。

平成15年4月1日に沿海の14漁協の内10漁協が広域合併し、鳥取県漁業協同組合となった。そのうち4支所が本圏域内に位置している。



鳥取県における沿海漁業協同組合 一覧表

区分	漁協名	所在地
沿海漁業協同組合	田後漁業協同組合	岩美町
	鳥取県漁業協同組合	鳥取市
	東支所	岩美町
	浦富支所	岩美町
	網代港支所	岩美町
	福部支所	鳥取市
	賀露支所	鳥取市
	酒津支所	鳥取市
	浜村支所	鳥取市
	夏泊支所	鳥取市
	青谷支所	鳥取市
	泊支所	湯梨浜町
	中山支所	大山町
	御来屋支所	大山町
	淀江支所	米子市
境港支所	境港市	
赤碕町漁業協同組合	琴浦町	
米子市漁業協同組合	米子市	

県西部圏域

## ②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

主要漁業種類は大中型まき網、刺網漁業、小型底曳網漁業であり、主要魚種の生産量はマサバ（約2万1千トン）、マアジ（約2万5千トン）、マイワシ（約2100トン）、ベニズワイガニ（約4900トン）クロマグロ（約900トン）、スルメイカ（約500トン）、サワラ（約710トン）、ヒラメ（約20トン）である（令和元年）。資源量の状況は、サバ：MSY水準の75%、親魚量は増加傾向、マアジ：中位増加、マイワシ：中位増加、ベニズワイガニ：中位減少、スルメイカ：中位減少（秋産まれ群）及び低位減少（冬産まれ群）、サワラ：高位横ばい、ヒラメ：中位横ばい、となっている（令和元年）。

また、本圏域では、美保湾沖にてギンザケ養殖が行われている。これは、東日本大震災による養殖場被災を受けて当該地での試験養殖を経て事業化されたものである。平成28年には、洋上自動給餌システムの導入など最先端の設備を用いた養殖が行われている。

## ③水産物の流通・加工の状況

### ○圏域内で陸揚げされた水産物の主な流通形態

琴浦町の赤碕町漁協で漁獲される水産物は赤碕港に陸揚げされるが、その他の県西部圏域内で陸揚げされた水産物は、特定第3種漁港である境漁港に集約されるほか、県内又は県外へ出荷されている。

境漁港では、昭和37年に県営「境港水産物地方卸売市場」が開設され、現在、「高度衛生管理基本計画」（平成26年9月策定 水産庁）に基づき、高度衛生管理型市場整備が進められている。令和元年6月に1号上屋及び陸送上屋が供用開始され、令和4年8月に2号上屋の供用開始により、全面リニューアルとなる。

### ○加工品等について

境漁港の背後地には処理能力の大きな水産加工団地があり、全国5位（令和2年 速報値：境港水産振興協会）の陸揚量を支えている。主な加工製品は、冷凍水産物やベニズワイガニ、サバ、アジ等を用いた冷凍食品である。

### ○輸出に関する取り組みについて

境港地区においては、「水産物輸出緊急基盤整備事業基本計画」（H28年3月承認）に基づき、地域をあげた輸出促進を進めており、冷凍魚を中心に、韓国、中国、ベトナム等へ輸出されている。

## ④養殖業の状況

### ○ギンザケ養殖

宮城県女川町の三陸海岸のギンザケ養殖業が東日本大震災で被災したため、民間事業所が鳥取県と境港市の財政支援を受けて平成23年から海面養殖業に取り組んでおり、年間1,800トンを生産している。平成27年には、境港市に本社兼加工場を整備しており、養殖から加工販売まで一貫した生産体制となり、地元を含め西日本でもギンザケが流通し、新たな特産物となっている。

## ⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

当圏域における近年の漁業就業者等の状況は、下表のとおりである。

地区	境港	米子・時津	淀江	御来屋	中山	赤碕
経営体数	45	80	32	52	22	52
就業者数	345	103	41	74	22	51

2018 漁業センサス

他の圏域と比較すると新規就業者が多いが、高齢化の問題は深刻であり、引き続き、若手漁業者の新規就業が最重要課題となっている。

## ⑥水産業の発展のための取組

圏域内における水産業の健全な発展のため、境港市地域及び鳥取県西部地域で浜の活力再生プランを定めており、漁船の代船建造、活魚出荷の推進、食育・魚食普及活動の推進、漁場環境の改善等に取り組んでいる。

## ⑦水産基盤整備に関する課題

境漁港においては、平成26年度から令和6年度にかけて、高度衛生管理型市場整備を進めている。また、高度衛生管理型市場整備に併せて、主要岸壁の耐震強化及び耐津波対策が令和2年度に完成した。

県西部圏域におけるその他漁港においても、老朽化した漁港施設の長寿命化、維持管理

コストの平準化、地震・津波に対する安全性の検証及び耐震強化・耐津波対策、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を進めるため、以下の事業を見込んでいる。

- ・水産流通基盤整備事業（境漁港）
- ・水産物供給基盤機能保全事業（境漁港、淀江漁港、御来屋漁港、皆生漁港、崎津漁港）
- ・漁港施設機能強化事業（御来屋漁港）
- ・漁港機能増進事業（境漁港、渡漁港、淀江漁港、皆生漁港、崎津漁港、御来屋漁港、平田漁港、御崎漁港）
- ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（境漁港、渡漁港、淀江漁港、皆生漁港、崎津漁港、御来屋漁港、平田漁港、御崎漁港）
- ・地方創生整備推進交付金（御来屋漁港、御崎漁港）

#### ⑧将来的な漁港機能の集約化

今後、10年程度で漁港施設について、機能再編予定なし。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	<p>設定理由：</p> <p>県西部圏域内の漁港で陸揚げされた漁獲物を、産地市場を有する特定第3種漁港境漁港に集約し、消費地等に出荷するため。</p>
② 圏域範囲	境漁港から赤碓港までの範囲	<p>設定理由：</p> <p>同上</p>
③ 流通拠点漁港	特定第3種漁港 境漁港	<p>設定理由：</p> <p>産地市場を有し、一定の港勢があるため。</p> <p>ア) 衛生管理状況</p> <p>H26～R6 にかけて高度衛生管理型市場整備を実施（レベル3）。</p> <p>イ) 防災・減災</p> <p>高度衛生管理型市場整備と併せて、主要岸壁の耐震強化及び耐津波対策が完了した。令和元年に既存BCPを改訂した。</p> <p>ウ) 災害時における避難対策</p> <p>BCPにより避難対策が確立されている。</p> <p>エ) 漁獲情報の電子化</p> <p>荷受けの電子システムによりデジタル化され、一部、県の鳥取県漁獲情報統計システムに集約されているが、集約化されていない一部荷受け・機能についてシステムを改修し、市場の取引情報をデジタルデータとして県の鳥取県漁獲統計システムに送付できる体制の構築を目指している。</p>
④ 生産拠点漁港	第1種漁港 御来屋漁港 第2種漁港 淀江漁港	<p>設定理由：</p> <p>第1種及び第2種漁港で一定の港勢を有するため。</p> <p>県西部圏域内の生産拠点漁港として、災害時における漁港機能の維持及び早期回復を目指す。御来屋漁港は、今後、主要施設の耐震強化及び耐津波対策を実施する。淀江漁港は機能診断が完了し地震及び津波に対して安全性を確認している。</p>

⑤ 輸出拠点漁 港	特定第3種漁港 境漁港	設定理由： 境漁港では、輸出水産物を重点的・戦略的 に取り扱っており、今後、輸出量の増加が見 込まれるため。
--------------	----------------	-----------------------------------------------------------------

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	88,470.1
圏域の総漁港数	8
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2

圏域の登録漁船隻数(隻)	549
圏域内での輸出取扱量(トン)	9,200

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	境港養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ギンザケ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	1,825
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	1,000

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

境漁港では、平成26年度に境港地区高度衛生管理基本計画を策定し、平成27年度に新市場の基本設計を作成し、高度衛生管理型市場の整備を進めている。

水産物の安定的な提供に対応できる力強い水産業づくりの推進及び消費者に安心・安全な水産物を提供できるように、境漁港で水揚げされる水産物の高度衛生管理を強化し、まき網漁業、かにかご漁業、沖合底曳網漁業、いか釣漁業、各種沿岸漁業に対応した、高度衛生管理荷さばき所の整備が課題となっている。

境漁港のICT化の取組は、荷受けの境港魚市場株式会社及び、漁業協同組合 JF しまねが、クロマグロの入札で独自に開発したアプリを使用してタブレットに入札結果を入力している。鳥取県は、鳥取県漁獲統計システムのデジタル化を進めており、荷受けの境港魚市場株式会社及び鳥取県漁業協同組合の電子システムを改修し、市場の取引情報をデジタルデータとして県に送付できる体制の構築を目指している。

また、まき網漁業で漁獲した浮き魚を冷凍保存するための冷凍冷蔵施設の老朽化が進んでいることから、新たな冷凍冷蔵施設の整備が望まれている。

境漁港を核として、付加価値の向上と大量水揚げ・迅速処理に対応できるような集荷・販売力の強化に努め、観光連携によって地域活性化を推進する。

#### ② 養殖生産拠点の形成

ギンザケ養殖が平成27年度から事業化しており、「境港サーモン」として全国に売り込んでいる。ギンザケ養殖の生産規模拡大に伴い、地元雇用が増加し、稚魚生産を担う県内内水面養殖業者の事業規模、雇用も拡大している。さらに、大規模沖合養殖システム(大規模な自動給餌システム)の海洋実証試験が実施され、イワガキの養殖にも着手する等、更なる生産規模の拡大に繋がっている。

また、ギンザケ養殖の増産に対応するため、既存の冷凍冷蔵施設を改修することにより、漁獲物の保管量を増やしている。



## (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

近年の海洋環境変化（高水温化）や植食性動物（ウニ類、魚類）に対応可能な中長期的かつ戦略的な藻場造成を進め、漁業者等と連携し豊かな漁場環境（主にアワビ、サザエの餌となるアラメ場）の保全に努める。特に本県沿岸域の藻場の衰退に影響を与えているムラサキウニの駆除に積極的に取り組む。また、藻場造成の効果を把握するため、潜水調査等に取り組む。

### ②災害リスクへの対応力強化

#### ○漁業地域の安全・安心の確保

流通拠点である境漁港において、平成 27～28 年度に岸壁の地震・津波に対する安全性を検証した。その結果により、耐震強化及び耐津波対策が必要な施設については、平成 30 年度から詳細設計及び対策工事を実施し令和 2 年度に完了した。今後は日常点検、定期点検を実施し、適切な維持管理を実施することで機能保全を図る。

#### ○被災後の地域水産業の早期再開

流通拠点である境漁港において、平成 30 年度に BCP を改訂した。今後も災害発生後に流通機能を維持するため、事前対策、訓練を実施し、BCP の見直し・改善を図る。また、被災後の漁港施設等の早期復旧に対応するため、建設業協会または地元建設会社と災害協定を締結している。

#### ○持続可能なインフラ管理の推進

県西部圏域における漁業集落排水施設については、概ね整備が完了しており、今後は既存施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、漁村の生活環境を維持する。また、漁港施設については、策定した機能保全計画に基づき保全工事を実施するとともに、日常点検、定期点検を実施し、必要に応じて現行計画の見直しを行い、漁港施設の長寿命化及び維持管理コストの平準化を図る。

#### ○新技術の活用等による効率化・省力化

今後検討する。

### (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ① 「海業」による漁村の活性化

境港水産物直売センター（以下「直売センター」）は、平成26年に鳥取県から山陰旋網漁協へ譲渡された。魅力ある直売センターを創出し、水揚げから販売まで、地域で一貫した衛生管理体制を構築するため、当施設に隣接する県営境港水産物地方卸売市場の高度衛生管理化にあわせて、衛生管理の行き届いた直売センターに改築する（令和3年度完成予定）。これにより、隣接する市場で取引された新鮮で豊富な水産物が、衛生的で安全・安心な直売センターで販売される体制が構築される。

また、観光資源としての魅力を高めるため、境漁港・市場見学ツアー等との連携を深め、近隣の水木しげるロードやクルーズ客船で訪れる外国人を取り込む観光資源として活用する。

このほか、県漁協境港支所の小底グループは、美保湾で漁獲したタイやカワハギ等の漁村市（5～9月の第2土曜日）を毎年行い内外から集まった消費者に販売している。

#### ② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

境港市場には数多くの女性が働いており、衛生管理型市場が整備されたことで、より女性が働きやすい職場環境となり女性のますますの活躍、進出が期待される。境漁港に整備される2号上屋に調理実習室が整備される予定で、そこを活用して地域の女性や魚食普及団体が一般消費者を対象に魚食普及を目的とした料理教室を実施する予定となっている。

また、赤碕地区においても漁協女性部が地域の消費者を対象として料理教室を開催している。

### 3. 目標達成のための具体的な施策

#### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

##### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
境港	流通機能強化	水産基盤整備事業	境	特3	○

- ・境漁港では、高度衛生管理型市場の整備を進めており、令和6年度の完成を目指している。完成した上屋から順次衛生管理マニュアルを策定し、水産物の高度衛生管理を強化に取り組む。
- ・まき網漁業で漁獲した浮き魚を冷凍保存するための冷凍冷蔵施設の老朽化が進んでいることから、新たに地域で共同利用可能な冷凍冷蔵施設を整備する。
- ・ICT化では、鳥取県漁獲統計システムのデジタル化を進める。

##### ② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
境港	養殖拠点	—	境	特3	○

- ・養殖業者が国、県等の支援を受け、ギンザケ養殖に取り組み「境港サーモン」として全国に売り込んでいる。今後は、マサバ、イワガキの養殖にも新たに取り組んでいく。
- ・また、ギンザケ養殖の増産に対応するため、令和元年度に既存の冷凍冷蔵施設を改修し、漁獲物の保管量を増やしている。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
中山、御来屋、淀江、赤碕	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

- ・ソフト対策として、アラムの種苗移植やウニ駆除等の藻場保全活動を実施する。ソフト対策で効果が得られない場合は、母藻類の着底基質となるブロック整備などについて検討する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
境港	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	境	特3	○
淀江	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	淀江	2	
米子	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	皆生	1	
米子	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	崎津	1	
御来屋	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	御来屋	1	
御来屋	安全・安心	漁港施設機能強化事業	御来屋	1	

- ・境漁港では、耐震強化及び耐津波対策が必要な施設の対策工事が令和2年度に完了した。今後は日常点検、定期点検を実施し、必要に応じて現行計画の見直しを行い、漁港施設の長寿命化及び維持管理コストの平準化を図る。
- ・境漁港では、策定したBCPを随時改訂する。今後も災害発生後に流通機能を維持するため、事前対策、訓練を実施し、BCPの見直し・改善を図る。
- ・淀江漁港、皆生漁港、崎津漁港、御来屋漁港では、策定した機能保全計画に基づき保全工事を実施するとともに、日常点検、定期点検を実施し、必要に応じて現行計画の見直しを行い、漁港施設の長寿命化及び維持管理コストの平準化を図る。
- ・御来屋漁港では地震・津波に対する主要施設の安全性の検証を実施し、必要に応じて耐震強化及び耐津波対策を実施する。

### (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
境港	地域活性化	水産業競争力強化緊急施設整備事業	境	特3	○

・直売センターは、山陰旋網漁業協同組合が令和3年度に改築した。今後は、観光資源としての魅力を高めるため、境漁港・市場見学ツアー等との連携を深め、近隣の水木しげろードやクルーズ客船で訪れる外国人を取り込む観光資源として活用する。

#### ② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
境港	就労環境	—	境	特3	○

・境漁港に整備される2号上屋に調理実習室が整備され、令和4年8月から利用が開始される。そこを活用して地域の女性や魚食普及団体が一般消費者を対象に魚食普及を目的とした料理教室を実施する。

#### 4. 環境への配慮事項

今後、御来屋漁港において、主要施設の機能診断結果に基づき、耐震強化及び耐津波対策を実施する見込みであり、対策工法として岸壁背後の地盤改良が想定される。そのため、地盤改良材の流出及び汚濁の発生等、水域への影響を考慮し工法選定及び施工する必要がある。

各漁港施設の機能保全計画に基づき、今後保全工事を実施する見込みがあるため、水域等への影響を考慮して工法選定及び施工する必要がある。

#### 5. 水産物流通圏域図

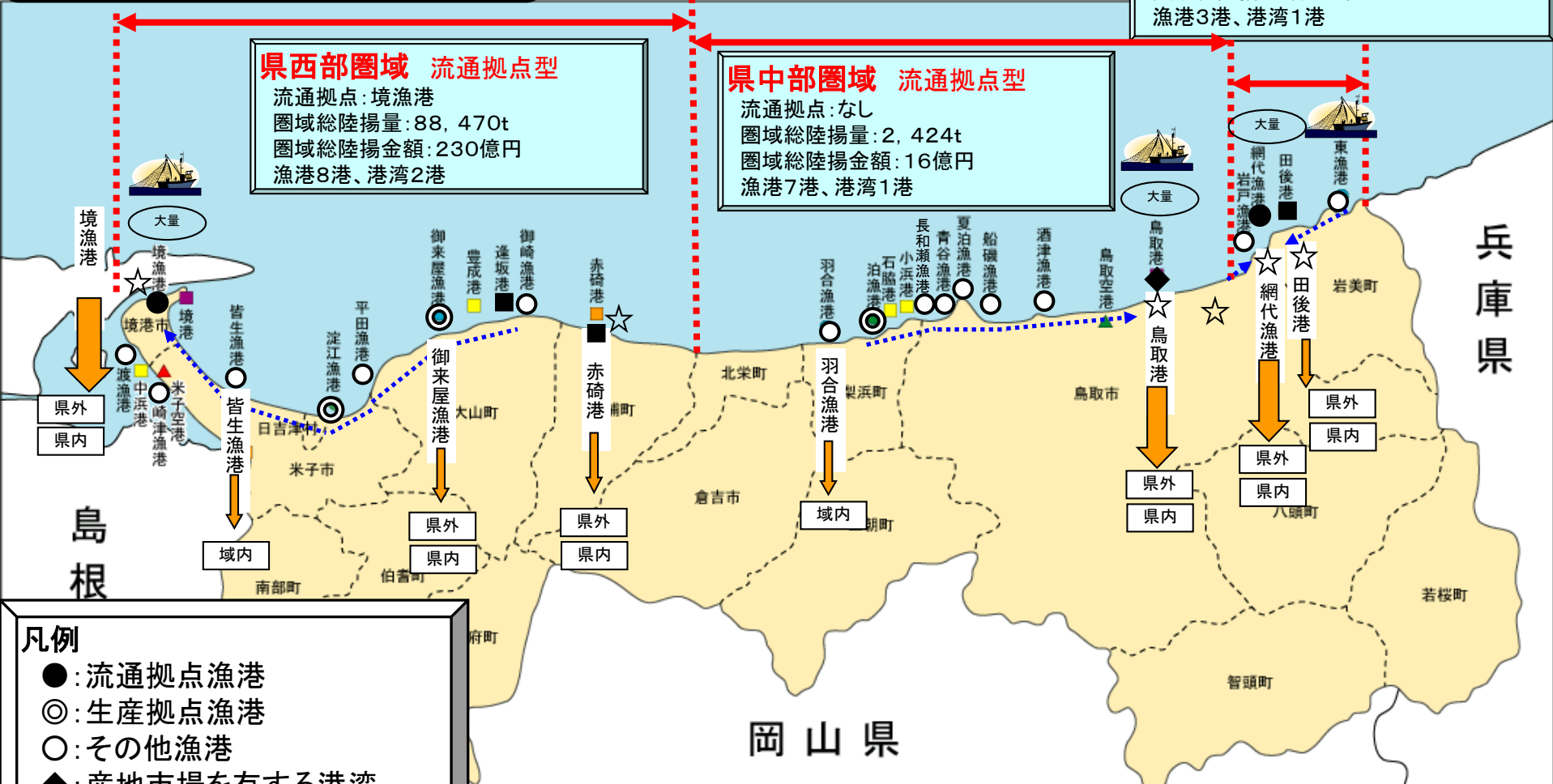
別添圏域図のとおり

# 鳥取県 水産物流通圏域図

**県東部圏域 流通拠点型**  
 流通拠点: 網代漁港  
 圏域総陸揚量: 2,419t  
 圏域総陸揚金額: 20億円  
 漁港3港、港湾1港

**県西部圏域 流通拠点型**  
 流通拠点: 境漁港  
 圏域総陸揚量: 88,470t  
 圏域総陸揚金額: 230億円  
 漁港8港、港湾2港

**県中部圏域 流通拠点型**  
 流通拠点: なし  
 圏域総陸揚量: 2,424t  
 圏域総陸揚金額: 16億円  
 漁港7港、港湾1港



- 凡例**
- : 流通拠点漁港
  - ◎: 生産拠点漁港
  - : その他漁港
  - ◆: 産地市場を有する港湾  
(漁港からの搬入ありの場合)
  - : 漁港関係の利用がなされている港湾
  - ☆: 産地市場
  - ←(赤点線): 水産物集約(陸送)
  - ←(オレンジ): 消費地への出荷

種別	港数	
	漁港	港湾
重要港湾	2	
地方港湾	4	
56条港湾	4	
計	10	

種別	港数	
	漁港	港湾
第1種漁港	14	
第2種漁港	2	
第3種漁港	1	
特定第3種漁港	1	
計	18	

種別	港数	
	空港	飛行場
第3種空港	1	
供用飛行場	1	
計	2	